



社会福祉法人帯広市社会福祉協議会 会員加入のお願い

◆ 社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を目的に設置された非営利の民間組織で、帯広市社会福祉協議会は昭和26年11月6日に設置され、今年で74年を迎えます。

地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。

◆ 会員制度とは？

会員とは、社会福祉協議会の目的に賛同し、地域福祉活動を会費によって支えていただく方々です。会員になったから、何か活動をしなくてはならないということではなく、会員になることが活動であり、「福祉のまちづくり」の大きな力となります。



会員の種類(年会費)

個人会員	1口	500円
団体会員	1口	1,000円
法人会員	1口	5,000円



令和6年度実績

個人会員	583件	715,500円
団体会員	50件	252,000円
法人会員	105件	820,000円
合計	738件	1,787,500円



問合せ先



帯広市社会福祉協議会 総務課

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1

TEL 0155-21-2414 FAX 0155-21-2415

帯広市社協マスコットキャラクター
「ニコ、ニッコ、ニーコ」

ご協力ありがとうございました

※本会では、個人情報適切に取り扱いいたします。

----- キ リ ト リ -----

会 員 入 会 申 込 書

私は、帯広市社会福祉協議会の趣旨に賛同して、入会を申し込みます。

令和 年 月 日

会員区分

- | | | |
|------------|--------------------------|---|
| 1. 個人会員年会費 | ☐ | 円 |
| 2. 団体会員年会費 | ☐ | 円 |
| 3. 法人会員年会費 | ☐ | 円 |

郵便番号

住所

氏名(団体・法人)

電話番号

※なお、入会後は毎年、会費納入のご案内をさせていただきます。

社会福祉法人帯広市社会福祉協議会 様

基本理念

本会の主な事業

すべての市民が共に支え合い、安心して、生き活きと暮らせるまち おびひろ

【基本目標１】共に支え合う地域づくり



◆地域のふれあいの場を提供
「地域交流サロン」



◆地域の住民と共に課題解決に向けた取組
「帯広市第２層生活支援コーディネート事業」



◆ボランティアの相談窓口として
アドバイザーが在籍
「ボランティアセンター運営」

- 小地域ネットワーク活動推進事業 ●地域交流サロン事業 ●地域福祉活動助成事業 ●ボランティアセンター運営
- 福祉体験学習出前講座 ●ボランティアモデル指定校助成 ●帯広市第２層生活支援コーディネート業務
- 福祉人材バンク事業など

【基本目標２】安心して生活できる地域づくり



◆成年後見フォーラム
「権利擁護事業」

- 福祉資金貸付事業
- 交通等災害遺児扶養手当、修学費の給付事業
- 災害被災世帯への援護金支給事業
- 児童発達支援事業（幼児ことばの教室運営）
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- 権利擁護事業（成年後見制度に関する相談や利用支援など）
- 地域包括支援センター事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業及び居宅介護事業 など

【基本目標３】誰もが生き活きと暮らせる地域づくり



◆余暇を楽しく過ごすイベントを開催
「障害児（者）余暇活動支援事業」



◆障害のある人もない人も協働して農作業に取り組む
「すこやか農園事業」

- 障害児（者）余暇活動支援事業 ●すこやか農園事業 ●災害ボランティアの育成と登録促進
- 福祉機材等の貸出事業

これらの他にも、帯広市グリーンプラザの管理運営事業や愛情銀行事業、共同募金委員会、帯広市老人クラブ連合会の事務局なども所管しています。